

# グローバル通信

特集「留学奨学金」



2015/11/11

NO.24

海外留学は勿論のこと、短期の海外研修でも、やはり問題になるのは資金です。昨今の国の政策として、留学生の減少に鑑み、海外に出て行こうという高校生に対しては様々な手をさしのべています。その最たるもののが「奨学金」です。しかし奨学金には当然のことながら数々の制約があります。ここに三種類の奨学金を紹介します。(今年度のもの)現在の状況では海城生には無理なもの、既に利用しているものもあります。各奨学金の概要と海城生が申請する場合のポイントなどを示しておきます。詳しくはそれぞれのホームページを参照して下さい。

なお、申請には学校が介在する奨学金が殆どですが、自分に適したものを探し、情報を収集し、提出書類を揃えるというのが基本です。そして、何事も早めに動くことです。このことを忘れないで下さい。

## 私立高等学校海外留学推進助成事業

都内の私立高等学校に在学している生徒が学校推薦を受けて、学校が責任を持つ海外留学プログラムに参加する際、保護者が学校等へ支払う参加費用の一部を助成します。

助成金の申請手続きなどは、学校を通じて行っていただきます。

海外留学推進助成事業のご案内

ご申請いただける方

次の1.~3.の全てにあてはまる方です。

1. 海外留学出発時に、都内の私立高等学校（全日制課程及び定時制課程）に在籍している生徒の保護者であること。
2. 助成対象となる海外留学プログラムに参加する生徒の保護者であること。  
※学校が主催する留学プログラムが対象となります。個人留学は対象とはなりません。
3. この助成金の申請について、在籍する学校の推薦を受けた生徒の保護者であること。

申請書の入手方法

在籍校にお問い合わせください。

申請方法

必要書類を在籍校が定める期間内に、在籍する学校の担当窓口へご提出ください。

スケジュール

	第1回	第2回
申請期間	6月上旬～7月上旬 (在籍する学校が定める期間)	10月初旬～11月中旬 (在籍する学校が定める期間)
支給決定時期	9月初旬	12月上旬
請求締切	9月下旬、1月中旬、3月上旬	1月中旬、3月上旬
支給時期	10月中旬、1月下旬、3月下旬	1月下旬、3月下旬

その他

留学成果の報告

留学から帰国後、その成果について、在籍する学校に報告いただきます。

助成金の返還

留学を中途で中止し帰国した場合は、原則として助成金を返還していただきます。

お問い合わせ先

公益財団法人東京都私学財団 海外留学担当 [直通]03-5206-7928

## ☆【コメント】

この奨学金の最大のネックは「学校が主催する留学プログラムが対象となります。個人留学は対象とはなりません。」という1項目が入っていることです。そのため現在までにこの奨学金を利用した海城生はいません。というより、申請できないのが現実です。そこで、この奨学金が利用できるような「海城独自の留学プログラム」を研究しています。

## 東京都国際交流促進費補助制度

海外の高等学校へ原則1年間の留学をする都内の私立高校生等に対し、30万円を上限に国が留学費用を負担する制度です。

### 【補助限度額】

1人あたり 30万円

### 【募集人数】

31名（別に募集する国公立学校の生徒分を含む）

### 【申請に必要な要件】

- (1) 補助金申請時及び留学期間中、都内の私立高等学校等に在籍している生徒  
※私立高等学校等とは、東京都内に所在する私立の高等学校・特別支援学校高等部・専修学校高等課程・高等専門学校（1年生から3年生）を指します。
- (2) 原則1年間、海外の高等学校等に通うこと
- (3) 平成27年4月1日から平成29年3月31日まで（平成28年度末まで）に日本から出国すること
- (4) 次の全ての成績要件を満たしていること  
ア直近1年間（直近の学年末）の全体の評定平均値が4.0（8.0）以上  
イ直近1年間（直近の学年末）の外国語1科目及び得意分野1科目（任意）の計2科目の評定平均値が4.5（9.0）以上
- (5) 心身共に健康で、かつ出席状況が良好であること
- (6) 留学をするにあたり、在籍する高等学校等の校長からの推薦が得られること
- (7) 過去に、本補助金の交付を受けていないこと
- (8) 当該申請に係る留学について、公益財団法人東京都私学財団が実施する私立高等学校海外留学促進助成の対象となっていないこと
- (9) 平成27年度に、高校生国際交流促進費補助制度（短期派遣）の申請をしていないこと  
(補助金は平成28年3月中旬以降に、指定された保護者口座にお支払いする予定です。)
- (1) 交付申請書
- (2) 校長の推薦書
- (3) 直近の学年末の全教科の成績証明書（在籍校で成績証明出来ない場合）  
※第1学年の場合は、中学第3学年時の成績を証明する書類
- (4) 留学先の高等学校（後期中等教育機関）の入学許可証の写し  
※入学許可証については、申請時に提出できない場合は入手後速やかに提出する。
- (5) 作文「留学で何を学びたいか、また将来、それをどのように生かしていきたいか」について、1000字以上、1200字以内で自分の考えを述べる。

申請に必要な様式等は、次のホームページアドレスに掲載しています。

<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/shigaku/ryugaku/index.htm>

東京都

東京都生活文化局私学部私学振興課企画振興係 電話 03-5388-3181

☆ [コメント]

この奨学金の条件はなかなか厳しく金額も多くはないですが、本校からは今までに2名が申請し、2名とも認可されました。現在も何人かの生徒が申請しています。

### トビタテ！留学 JAPAN

トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムとは

多様な分野においてリーダーシップを発揮し、世界で活躍しようとする又は日本から世界に貢献しようとする意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運を高めることを目的としています。

本コースでは、我が国の中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（1～3年次）、専修学校高等課程（以下「高等学校等」という。）に在籍する日本人生徒等に対し、諸外国への留学に必要な費用の一部を奨学金等として支給します。また、留学経験の質を高めるため、留学の前後に研修（以下「事前・事後研修」という。）を実施するほか、留学後の継続的な学習や交流の場としての留学生ネットワークを構築します。

平成28年度日本代表プログラムの特徴

- ・留学内容、渡航先、期間【14日～1年間】を生徒が自由に設計できます。（学校に行かない計画もOK）
- ・返済不要な奨学金が給付されます。
- ・充実した事前・事後研修で留学の質を高められます。
- ・全国から集う個性豊かな高校生と仲間になれます。

平成28年度日本代表プログラムの概要

分野名 活動 留学期間

アカデミック	ティクオフ	海外の語学学校等のプログラムに参加するとともに、外国語を用いて異文化交流を行うもの。
	ショート	海外の高等学校や大学のサマースクール等に参加し、外国語を用いて様々な科目を学修するもの。
	ロング	海外の高等学校等に長期間通学し、外国語を用いて様々な科目を学修するもの。
プロフェッショナル		観光、IT、調理等のキャリアカレッジでの学修、農場や工場等での実地研修、インターンシップなどに参加するもの。
スポーツ・芸術		海外のトレーニングセンター、教育機関、芸術学校等に通学し、技量の向上を目指すもの。
国際ボランティア		NGO等が主催する支援活動に参加するほか、国際協力について関係機関で学び、理解を深めるもの。

支援の内容

研修参加費、奨学金（渡航費、授業料、現地活動費を一括支給）

詳細は募集要項「6.支援内容」を確認ください。

留学計画の要件

平成28年6月24日～平成29年3月31までの間に留学が開始される計画

留学期間2週間以上1年以内の計画

留学先における受入れ機関（以下、「留学先機関」という。）が在る計画

日本の在籍高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（1～3年次）、

専修学校高等課程（以下「高等学校等」という。）の校長が、教育上有益と認める留学計画派遣留学生の要件

日本国籍を有する生徒等又は日本への永住が許可されている生徒等本制度で実施する事前・事後研修及び留学生ネットワークに参加する生徒等日本の在籍高等学校等が派遣を許可し、留学先機関が受け入れを許可する生徒等

留学に必要な査証を確実に取得し得る生徒等

留学終了後、日本の在籍高等学校等で学業を継続し、卒業を目指す生徒等

他団体等から留学のための奨学金を受ける場合は、その総額が、本制度による奨学金の総額を超えない生徒等

本制度の高校生コースの第1期派遣留学生ではない生徒等

原則として（独）日本学生支援機構の第二種奨学金（予約採用）に準ずる家計基準を満たす生徒等

※ただし、支援予定人数全体のうち、1割程度を上限に機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を超える生徒を支援する予定です。

応募方法と今後のスケジュール

生徒が作成した留学計画書を、在籍する高等学校等を通じ、（独）日本学生支援機構に申請。

応募に関する詳細は募集要項より確認して下さい。

【応募期間】

募集開始：平成27年10月21日（水）

応募締切：平成28年2月17日（水）17時必着

【審査時期】

書面審査：平成28年3月中

面接審査：平成28年4月中旬～下旬

以下、全国8カ所程度で開催予定。

- ①北海道
- ②東北
- ③関東
- ④中部
- ⑤近畿
- ⑥中国
- ⑦九州
- ⑧沖縄

※アカデミック（ティクオフ）に応募する新高校1年生の応募および審査は別途行います。

採否決定：平成28年5月中旬

・トビタテ！留学 JAPAN ウェブサイト（高校生向けページ）：

<http://www.tobitate.mext.go.jp/hs>

☆ [コメント]

この奨学金の利点は対象となる留学の種類が多く、しかも非常にハードルが低いということと、金額が比較的大きいということです。たとえば、アカデミック・ショートの場合

14日以上29日以下 北米地域 奨学金は45万円支給

年収の多い家庭の場合は、27万支給

という具合です。ただし、提出期限が厳しく、条件をクリヤーするためには早くから準備しておかなければなりません。例えば高校1年の9月から留学しようという場合は、中学3年の2月までに詳細が決まっていなければなりません。しかし、様々な留学パターンに対応しており、もっとも魅力的な奨学金制度です。是非ホームページを参照して下さい。

